

著作物転載に関する規程

1. 転載利用について

- ① 一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会が著作権を有する学会誌やガイドラインなどの刊行物、および本学会ホームページに掲載されているコンテンツ等に含まれる図表や文章の一部の転載利用を希望される方は、必ず事前に本学会に申請して許諾を得てください。申請内容によっては許諾できないことがございます。
- ② 転載利用の目的と配布対象者によっては転載利用料をお支払いいただきます。転載利用料は転載許諾後、転載著作物発行もしくは掲載前に学会事務局にお支払いください。
- ③ 再版など発行部数が増加した場合は本学会に再申請してください。その際、追加の転載利用料をお支払いいただきます。
- ④ WEB など電子媒体での配布（掲載）を複数年にわたって行う場合は1年毎に本学会に再申請し、その都度転載利用料をお支払いいただきます。
- ⑤ 転載内容の2次利用を希望される場合はその都度、本学会に申請して許諾を得てください。この場合も転載利用料を媒体ごとにお支払いいただきます。

2. 転載条件について

転載利用にあたっては下記事項を必ずお守りください。

- ① 転載元刊行物名、ページ番号、発行年を、転載先刊行物の引用文献欄および引用した図表の説明欄に明記してください。
- ② 本学会ホームページのコンテンツを転載する場合は、引用した図表、文章に一般社団法人日本遺伝性腫瘍学会ホームページから転載したことと本学会ホームページのURLを明記してください。
- ③ 転載する図表や文章を改定、翻訳して利用することは原則として認められません。改定、翻訳を行う場合は事前に本学会に申請して許諾を得るようにしてください。

3. 転載利用申請書

申請されるは所定の申請用紙をダウンロードして必要事項を記載し、学会事務局にお送りください。

- ① 利用目的や対象者、対象者数、発行部数もしくは公開期間などを明記してください。
- ② 申請にあたっては、転載元著作物がわかるような資料（コピーなど）および転載先著作物の内容や利用目的がわかるような資料（コピーもしくは計画図案など）を必ず添付してください。

4. 転載利用料について

利用目的や対象者によって下記の転載利用料を頂きます。

利用目的が営利か準営利か非営利かは本学会で最終判断をいたしますのでご了承ください。

① 非営利目的利用

学術・教育など営利を目的としない利用や公益を目的とする場合は無料です。医学中央雑誌に掲載されていない、商業誌や書籍等への転載に関しては、申請が必要となります。

② 準営利目的利用

啓発などの公益的な目的が主ではあるが特定の企業や団体に何らかの利益が生じる可能性がある場合など、本学会が準営利目的利用と判断した場合は下表のように転載利用料をお支払いいただきます。

③ 営利目的利用

企業製品の販売促進を目的とした場合など商用・営利目的の利用と本学会が判断した場合は下表のように転載利用料をお支払いいただきます。

表

課金単位	準営利目的利用料	営利目的利用料
図・表 1 点ごと	5 円 x 発行部数	50 円 x 発行部数
文章 100 字ごと	0.5 円 x 発行部数	5 円 x 発行部数
<ul style="list-style-type: none">・ WEB など電子媒体での配布は発行部数のかわりに閲覧者(会員)数を乗じます・ 不特定多数を対象とする WEB など電子媒体での配布は 10,000 人で計算します・ WEB など電子媒体での配布は 1 年毎に上記金額をお支払いいただきます・ 複数の媒体で配布される場合は媒体ごとに転載利用料をお支払いいただきます		

附則

この規程は、2020 年 10 月 17 日から施行する。

ご不明な点は学会事務局へお問い合わせください。